

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【公表番号】特表2015-516720(P2015-516720A)

【公表日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-038

【出願番号】特願2015-500485(P2015-500485)

【国際特許分類】

H 04 M 3/00 (2006.01)

H 04 L 12/70 (2013.01)

【F I】

H 04 M 3/00 B

H 04 L 12/70 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月23日(2016.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

セッション開始プロトコル(SIP)に基づいて通信セッションをセットアップする方法であって、

前記通信セッションへの招待を発信デバイス(200、400)から複数のターゲットデバイス(200、400)へ送るステップ(700、800A、1000A、1000B、1000C、1100A、1100B)と、

前記複数のターゲットデバイスのいずれかが前記招待を受け入れるというシグナリング指示の受信より前に、前記複数のターゲットデバイスのうちの第1のターゲットデバイスから第1のメディアストリームの第1のパケットを受信するステップ(705、810A、1105A、1105B)と、

前記第1のメディアストリームの前記第1のパケットの受信後、かつ前記シグナリング指示の受信より前に、前記複数のターゲットデバイスのうちの第2のターゲットデバイスから第2のメディアストリームの第1のパケットを受信するステップ(723、800B、1015A、1110A、1110B)と、

(i)前記通信セッションのセットアップに関連付けて受信された任意のシグナリング情報と独立に前記第1のメディアストリームの前記第1のパケットおよび/もしくは前記第2のメディアストリームの前記第1のパケットに含まれているソース識別子、または、(ii)前記通信セッションのためのフォーリングコンテキストを示し、前記複数のターゲットデバイスのいずれかが前記招待を受け入れるという前記シグナリング指示より前に受信されるシグナリング情報であって、前記フォーリングコンテキストは前記通信セッションのセットアップと併せて1つまたは複数のプロキシがデータをリダイレクトする方式を示すシグナリング情報に少なくとも部分的に基づいて、前記通信セッションのために前記第1のメディアストリームと前記第2のメディアストリームとの間で選択するステップ(710、805B、810B、815B、820B、1010A、1015A、1010B、1015B、1010C、1015C、1115A、1115B)と、

前記選択されたメディアストリームの再生に関連付けられたコーデックをロードするステップ(710、825B、1020A、1010B、1115A、1115B)と、

前記シグナリング指示の受信より前に、前記選択されたメディアストリームを再生する

ステップ(720、735、825B、1025A、1020B、1115A、1115B)と
を含む方法。

【請求項2】

前記シグナリング情報が、前記フォーリングコンテキストを、呼転送シナリオ、関連付けられたダイアログのためにカラーリングバットーン(CRBT)サーバによって使用されるコードックが前記シグナリング情報によって識別されるCRBTシナリオ、ならびに/または、前記シグナリング情報が前記第1のメディアストリームおよび/もしくは前記第2のメディアストリームのソースを示すメディアソース識別シナリオに対応するものとして示す、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記方法が、
前記第1のメディアストリームの前記第1のパケットが受信された後、前記第1のメディアストリームの前記第1のパケットの第1のソース識別子に等しいフィルタをインストールするステップ
をさらに含み、

前記選択するステップが、前記第1のメディアストリームに関連付けられた前記第1のソース識別子への前記フィルタの対応に基づいて、前記第2のメディアストリームではなく前記第1のメディアストリームを選択する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記方法が、
前記第1のメディアストリームの前記第1のパケットが受信された後、前記第1のメディアストリームの前記第1のパケットの第1のソース識別子に等しいフィルタをインストールするステップと、

前記第2のメディアストリームの前記第1のパケットが受信された後、前記第2のメディアストリームの前記第1のパケットの第2のソース識別子に等しくなるように前記フィルタを更新するステップと
をさらに含み、

前記選択するステップが、前記第2のメディアストリームに関連付けられた前記第2のソース識別子への前記更新されたフィルタの対応に基づいて、前記第1のメディアストリームではなく前記第2のメディアストリームを選択する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

セッション開始プロトコル(SIP)に基づいて通信セッションをセットアップすることに
関連して、メディアをターゲットデバイス(200、400)へ送信する方法であって、

前記通信セッションへの招待を発信デバイス(200、400)から複数のターゲットデバイス(200、400)へ送るステップ(900)と、

前記通信セッションに関連付けられたメディアストリームと少なくとも1つのシグナリングメッセージとを、前記複数のターゲットデバイスのうちの1つから受信するステップ(905、915)と、

(i)前記メディアストリームから、かつ、(ii)前記少なくとも1つのシグナリングメッセージから、ネットワークアドレスを検出するステップ(935)と、

前記少なくとも1つのシグナリングメッセージから、ポート情報を識別するステップ(935)と、

前記複数のターゲットデバイスのうち何れかのターゲットデバイスが前記招待を受理したことのシグナリング指示を受信する前に、前記検出されるネットワークアドレスと、前記識別されるポート情報を使用して、メディアを前記複数のターゲットデバイスのうちの前記1つへ送るステップ(940)と
を含み、

前記検出されるネットワークアドレスが、前記メディアストリームから、

前記メディアストリームの所与のパケットに含まれている第1のネットワークアドレスを、前記少なくとも1つのシグナリングメッセージからの第2のネットワークアドレスと比

較すること、

前記少なくとも1つのシグナリングメッセージに関連付けられた第1のコーデックを、前記メディアストリームに関連付けられた第2のコーデックと比較すること、ならびに

前記比較が、前記第1のネットワークアドレスが前記第2のネットワークアドレスに対応すること、および前記第1のコーデックが前記第2のコーデックに対応することを示すことを応答して、前記検出されるネットワークアドレスを前記第1のネットワークアドレスとして確立すること

によって検出される、方法。

【請求項6】

前記少なくとも1つのシグナリングメッセージが、セッション記述プロトコル(SDP)部分を含んでいるSIPメッセージを含み、

前記SDP部分が、前記検出されるネットワークアドレスおよび/または前記識別されるポート情報を含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記検出されるネットワークアドレスが、前記少なくとも1つのシグナリングメッセージから、その中に含まれている前記複数のターゲットデバイスのうちの前記1つの明示的な識別情報に基づいて検出される、請求項5に記載の方法。

【請求項8】

前記少なくとも1つのシグナリングメッセージが、セッション記述プロトコル(SDP)部分を含んでいるSIPメッセージを含み、

前記SDP部分が、前記複数のターゲットデバイスのうちの前記1つの前記明示的な識別情報をSDP属性として含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記方法が、

前記メディアストリームに含まれている前記メディアストリームの第1のソース識別子を、別のSDP属性として前記SDP部分に含まれている第2のソース識別子と比較するステップ

をさらに含み、

前記比較が、前記第1のソース識別子および前記第2のソース識別子が一致していることを示すに基づいて、前記明示的な識別情報が、前記検出されるネットワークアドレスを検出するために使用される、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

セッション開始プロトコル(SIP)に基づいて通信セッションをセットアップするように構成された通信デバイス(200、400)であって、

前記通信セッションへの招待を発信デバイス(200、400)から複数のターゲットデバイス(200、400)へ送る(700、800A、1000A、1000B、1000C、1100A、1100B)ように構成された論理(405)と、

前記複数のターゲットデバイスのいずれかが前記招待を受け入れるというシグナリング指示の受信より前に、前記複数のターゲットデバイスのうちの第1のターゲットデバイスから第1のメディアストリームの第1のパケットを受信する(705、810A、1105A、1105B)ように構成された論理(405)と、

前記第1のメディアストリームの前記第1のパケットの受信後、かつ前記シグナリング指示の受信より前に、前記複数のターゲットデバイスのうちの第2のターゲットデバイスから第2のメディアストリームの第1のパケットを受信する(723、800B、1015A、1110A、1110B)ように構成された論理(405)と、

(i) 前記通信セッションのセットアップに関連付けて受信された任意のシグナリング情報と独立に前記第1のメディアストリームの前記第1のパケットおよび/もしくは前記第2のメディアストリームの前記第1のパケットに含まれているソース識別子、または、(ii)前記通信セッションのためのフォーリングコンテキストを示し、前記複数のターゲットデバイスのいずれかが前記招待を受け入れるという前記シグナリング指示より前に受信される

、シグナリング情報であって、前記フォーキングコンテキストは前記通信セッションのセットアップと併せて1つまたは複数のプロキシがデータをリダイレクトする方式を示す、シグナリング情報に少なくとも部分的に基づいて、前記通信セッションのために前記第1のメディアストリームと前記第2のメディアストリームとの間で選択する(710、805B、810B、815B、820B、1010A、1015A、1010B、1015B、1010C、1015C、1115A、1115B)ように構成された論理(410)と、

前記選択されたメディアストリームの再生に関連付けられたコーデックをロードする(710、825B、1020A、1010B、1115A、1115B)ように構成された論理(410、415)と、

前記シグナリング指示の受信より前に、前記選択されたメディアストリームを再生する(720、735、825B、1025A、1020B、1115A、1115B)ように構成された論理(420)とを備える通信デバイス。

【請求項11】

セッション開始プロトコル(SIP)に基づいて通信セッションをセットアップすることに関連して、メディアをターゲットデバイスへ送信するように構成された通信デバイス(200、400)であって、

前記通信セッションへの招待を発信デバイス(200、400)から複数のターゲットデバイス(200、400)へ送る(900)ように構成された論理(405)と、

前記通信セッションに関連付けられたメディアストリームと少なくとも1つのシグナリングメッセージとを、前記複数のターゲットデバイスのうちの1つから受信する(905、915)ように構成された論理(405)と、

(i)前記メディアストリームから、かつ、(ii)前記少なくとも1つのシグナリングメッセージから、ネットワークアドレスを検出する(935)ように構成された論理(405、410)と、

前記少なくとも1つのシグナリングメッセージから、ポート情報を識別する(935)ように構成された論理(405、410)と、

前記複数のターゲットデバイスのうち何れかのターゲットデバイスが前記招待を受理したことのシグナリング指示を受信する前に、前記検出されるネットワークアドレスと、前記識別されるポート情報を使用して、メディアを前記複数のターゲットデバイスのうちの前記1つへ送る(940)ように構成された論理(405)とを備え、

前記検出するように構成された論理が、前記メディアストリームから前記ネットワークアドレスを、

前記メディアストリームの所与のパケットに含まれている第1のネットワークアドレスを、前記少なくとも1つのシグナリングメッセージからの第2のネットワークアドレスと比較するように構成された論理と、

前記少なくとも1つのシグナリングメッセージに関連付けられた第1のコーデックを、前記メディアストリームに関連付けられた第2のコーデックと比較するように構成された論理と、

前記比較が、前記第1のネットワークアドレスが前記第2のネットワークアドレスに対応すること、および前記第1のコーデックが前記第2のコーデックに対応することを示すことを応答して、前記検出されるネットワークアドレスを前記第1のネットワークアドレスとして確立するように構成された論理と

によって検出する、通信デバイス。

【請求項12】

請求項1から9のいずれか一項に記載の方法を実行するための手段(200、400)を備える、装置。

【請求項13】

コンピュータ可読記憶媒体に格納されたコンピュータプログラムであって、請求項1から9のいずれか一項に記載の方法をコンピュータ(200、400)またはプロセッサ(208、410)に実行させるための少なくとも1つの命令を備える、コンピュータプログラム。